

令和6年2月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和6年2月21日（水）午後1時25分～午後2時40分

【場所】

香美町役場2階 第2会議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 豪
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課総務係主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

(教育長) 開会宣言

2 会議録署名委員の決定

(教育長) 会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

(教育長) 会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

1月25日から2月20日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第2号 香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例改正の趣旨及び内容について説明

→国の法令改正に伴い、町条例の一部を改正する。

→第23条において、特定教育・保育施設は、利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要な事項については、当該施設の見やすい場所に掲示しなければならないと規定しているが、この掲示方法に、インターネットにより公衆の閲覧に供することも加える。

→特定教育・保育施設等は、教育・保育給付認定保護者に対して行う書面等の交付や提出について、その保護者の了承があれば、メールなどの方法により書面等にかえて交付又は提出できるとしており、その具体的な方法として、磁気ディスク、CD-ROMといった電磁気記録媒体を明示し規定しているものを、総称として「電磁的記録媒体」に改正する。

→施行日は公布日とし、第23条の改正規定は令和6年4月1日施行。12月議会に提案する。

<議案第2号 質疑なし>

(教育長)

議案第2号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第3号 香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例改正の趣旨及び内容について説明

→近年、転職や高齢などの理由により、放課後児童クラブの職員の退職が増えているとともに、退職相当数の採用が年々困難になっている現状があり、今後、支援員不足により放課後児童クラブを開設できない状況になるとも考えられるため、職員に関する開設要件を緩和する。

→支援員は、保育士資格を有する者や高等学校を卒業し放課後児童健全育成事業等に2年以上従事した者などであって、県が実施する研修を修了したものとしているが、当分の間は、放課後児童支援員として雇用された日の属する年度の翌年度の末日までに研修を終了する予定の者についても支援員とする。

→施行日は令和6年4月1日とし、12月議会に提案する。

【質疑内容】

(田路委員)

どういうことが原因で支援員の人数が減ってきているのか聞かせてください。

(こども教育課長)

50代後半、60代の支援員が多いので、年齢の問題、家族の介護、年齢が高くなり子どもたちを見る自信がないとか責任が重いということもあります。なんとか、もう1年、もう1年と言しながらお願いをしているのが現状です。

(安田委員)

「当分の間」というのは具体的な期間がないですが、条例で「当分の間」という表現の仕方は、これは大丈夫ですか。

(こども教育課長)

いつまでという区切りを明記するのではなく、現状の問題が解消されるまでと考えています。

(こども教育課井上副課長)

条例等では、何時から何時までと記載できない場合、「当分の間」という表現の仕方をします。

(教育長)

議案第3号を会議に諮り、全員異議なく承認

(3) 議案第4号 香美町小代健康公園の一部における指定管理者の指定に関する意見について

(生涯学習課長)

指定管理者の指定について説明

→令和3年度から令和5年度まで、大谷側の芝生広場をキャンプ場及び自然環境を利用したふるさと教育に繋がる体験活動の場として試験運用を行っており、試験運用の結果、利用者の増加に一定の効果を得たこと、また今後、指定管理により安定したサービスの提供や公園管理を行えると考え、大谷側の芝生広場、土のグラウンド、トイレ一棟の指定管理を行う。

→指定管理者：株式会社宙の森 代表取締役 田中誉人

→指定管理期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

<議案第4号 質疑なし>

(教育長)

議案第4号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 令和6年度香美町教育の重点（案）について

(教育総務課副課長)

前回の会議で提案した素案からの修正箇所について説明

- ・ 6ページ、(3) 情報活用能力の育成、3情報モラル教育の充実・・・端的な記述に変更した。
- ・ 13ページ、基本方針4特別支援教育の推進、(2) 一貫性のある支援体制の構築・・・「副籍を生かした居住地校交流」の説明書きを35ページに加えた。
- ・ 20ページ、4部活動指導の充実・・・「文化部活動の在り方に関する方針」を加えた。
- ・ 20ページ、(5) 学校版の教育環境会議の開催・・・今後はコミュニティ・スクールを進めしていくことを前面に出すため削除した。
- ・ 23ページ、(2) コミュニティ・スクールの推進・・・取組名を「コミュニティ・スクールの導入」から「コミュニティ・スクールの活動の充実」に文言を変更した。
- ・ 27ページ、4「ふるさと教育交流会」の開催・・・端的な記述に変更した。

【質疑・意見】

(多田委員)

不登校対策で、県が専門の支援員を配置することになっていますが、香美町も導入されますか。

(教育長)

県の施策として、県が2分の1、各自治体が2分の1持つて、1日4時間の配置をします。各中学校で3人、小学校は4校に1人で2人、全部で5人ですが、3月に募集をします。8時から4時間というと昼までになりますが、夕方に来る子どももたくさんおりますので、どのように運営していくか、様子を見ながらしていかないといけないと考えております。

(上田委員)

校内サポートルームは、どの学校にもありますか。

(教育長)

どの学校にもあります。昨年、各学校で不登校のプロジェクトチームを作り、教室以外の拠り所として第3の居場所を作っています。実際のところは養護教諭などに、プラスアルファの対応をしてもらっているので、支援員に来ていただいて、できるだけ正規の仕事ができるようにということが知事の考え方ですので、その4時間を使つていかないといけないと思っています。

(田路委員)

いろんな面で、不登校の子どもが再び学校に来れる状態にするというのは難しいことがあって、簡単ではないなというのは分かります。

(教育長)

不登校をなくしていこうということが、今、難しくなってきていて、不登校になってくる子の数が増えて行き場を失ってきている。そういう子たちを充実させるということなので、教室に戻ってくることを願ってはいますけれども、学校に来たけど何もしないではなくて、何か手当てができる、要するに暖かくしてやれるっていう、居所を見つけてやれるっていう、居場所が作れるということが一番の目的かと思います。

(上田委員)

都会では、学校ではないところに居場所づくりをしようと試みられている方があるようですが、やはり学校に戻すということが一番いいんでしょうか。

(教育長)

非常に難しい問題で、フリースクールも含めていろんなことを国も含めてしていますけど、難しいですね。学校が一番ですと言いたいところですけれど、地域や家庭環境が複雑なところが、いろいろあると思います。一概には、やはり居所を作つてやることが一番かと思います。

(田路委員)

子どもによって、学校に戻れるような状態にまでこれる子どももいますけれど、学校だけは嫌だという場合もあって、他に居場所があるなら頑張るっていう子どももいます。今は多様性を考えないと、学校というだけでは済まないです。

(教育長)

胸を張って、学校に来もらつたらということを言ってきたし、言つていきたいとは思いますけど、非常に複雑になってきている現状があります。間違いなく、最後の答えは連携です。家庭と地域、特に家庭と学校の連携かなというふうに思つております。答えが一つじゃないところが、田路委員が言わされたとおり、十人十色の話かなと思います。

(2) 令和6年度入学(園)式の予定について

(教育総務課長)

日程は、小中学校及び2年制幼稚園4月9日、1年制幼稚園4月8日、柴山保育所・小代認定こども園4月5日。余部小学校及び兎塚小学校は入学式なし。余部幼稚園は入園式なし。

教育委員の出席について協議し、割り振りは次のとおり。

- ・安田委員 長井小学校、長井幼稚園、柴山保育所
- ・多田委員 香住小学校、香住第一中学校、柴山幼稚園
- ・田路委員 射添小学校、村岡中学校、うづか幼稚園
- ・上田委員 小代中学校、射添幼稚園、小代認定こども園

(3) 香美町文化財審議会への諮問について

(生涯学習課長)

香美町文化財保護条例第4条第1項の規定により、次の物件を香美町指定文化財に指定するにあたり、同第4条第4項の規定により香美町文化財審議会に諮問する。

名称：寄鯨供養塔

所在地：香美町香住区安木字富岡1553番

概要：天明2年に浜安木に流れ着いた鯨を供養するために建立された。当時、鯨が流れ着いた件について、隣接区と争論になっており、その文書が残っている。

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○香住区小学校等再編に向けた課題検討委員会における検討結果について

委員会は令和4年度に課題の抽出を行い、令和5年度から具体的な検討を始めた。

・令和5年度の経過及び令和6年度のスケジュールを説明

→令和5年度の事前交流会は、年4回（6月、10月、11月、2月）計画したが、香住小学校でインフルエンザが流行ったことにより10月は中止になった。令和6年度は、柴山・長井・余部小と香住小の4校によるプレ交流会を2回予定している。

・学校生活部会、生活指導部会、学習指導部会、備品部会の検討結果を説明

【質疑・意見】

(多田委員)

来年度統合される学校は、4回の事前交流が計画されて、実際は3回になりましたが、2次再編に向けて交流が2回というのは、もう1年あるから令和6年度は2回ということでしょうか。

(教育長)

検討委員会の中で、保護者の方から2次再編を1年前倒しきできませんかという話が出てきて、2年前がプレと表現していますので、これを2回して、その次の年はいよいよ前年度になりますので、奥佐津・佐津がしたものに近いものになるだろうと考えております。

(2) こども教育課

特になし

(3) 生涯学習課

特になし

9 その他

○教育委員からの質問・意見等

(多田委員)

香住文化会館や地区公民館にはピアノがないところがあります。地域の方から閉校した学校のピアノを移動することはないのかというような声も聞いていますが、いかがでしょうか。

(教育総務課長)

公共施設へピアノを移設したいという希望は聞かせていただき、二中の2台については、村岡区中央公民館と但馬高原植物園に移設を予定しています。残りのピアノについては、値の付くものは売ろうと考えています。運搬費用を負担していただけるなら、引き取っていただけたらありがたいですけれども、今後も使うことが決まっているのは2台だけです。

○3月の定例会について

日時：3月21日（木） 午後1時30分～

会場：香美町役場本庁3階 庁議室

○4月の定例会について

日時：4月24日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和6年2月21日

教育長 前田 敦

香美町教育委員会 署名委員 安田俊二

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子